

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額(郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

稲盛和夫名誉会長に直接答弁させた
京セラ株主総会 JAL不当解雇問題で

稲村 守……2

憲法なし崩し改悪の第二弾

編集部……3

― 集団的自衛権の解釈改憲 ―

現象形態と本質

小林 晃……6

― 搾取(剰余価値)論の意味するもの ―

三条市議選(新潟県)敗北雑感

相田 邦夫……8

― 統一地方選にむけ、全国の仲間へ ―

政府による統計操作 ……11

読者からのおたより ……12

旬刊 社会通信

NO. 1172

二〇一四年七月一五日号

二〇一四年七月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

稲盛和夫名誉会長に直接答弁させた

京セラ株主総会 JAL不当解雇問題で

二十年ぶり京セラ株主総会へ かつては山科の手狭な本社の二階だか三階で、それでも空席がたくさんありせいぜい一〇〇〜二〇〇名くらいの参加で、総会屋と思しき声のでかい掛け声要員・拍手要員がいた。それが今回はどこの会社もそうらしいが、そういううさんくさいのは一掃され、年金生活者とおぼしき方々が八〜九割で、伏見区の京セラ本社百メータービルの二〇階のホールは満席となり、三〜四〇〇名くらいの参加だったろうか。

六月二十六日、午前九時に予定通り、京セラ株式会社の株主総会は山口悟郎代表取締役社長の司会進行・報告・提案で開会された。

私は、「報告事項での質問」ではグレードが低いだろうと思いつつ参加、そこでは四人の株主の技術的・事務的な質問と応答（経営陣への友好的な態度と内容ばかり）がなされた。次によくやく「審議事項」にはいったが、「剰余金処分案での株の配当額決定」の一点のみ。それで株主総会は終了してしまう。そこで私は、挙手をし「会社事業計画・方針への質問と意見」を二点にわたって述べた。

私の発言 JAL解雇そして原発 ひとつには、京セラから複数役員を派遣していて、稲盛和夫名誉会長が当時会長をし、今も名誉会長をしているJAL、日本航空の二〇一〇年大晦日に行われたベテランパイロットと客室乗務員一六五名の解雇・首切り問題である。稲盛名誉会長はこの再建で「経営の神様」と言われ、東京八重洲のブックセンターと言う日本一大きな本屋でも入り口から稲盛名誉会長の本が並んでいる。

今、JALでは「京セラパイロットフィー」ならぬ「JALパイロットフィー」がパイロットに配られ、二十万円のジェット燃料費を浮かすため、台風雲を突っ切ったり、「利益なくして安全なし」と稲盛和夫氏に心酔していると言われる植木社長は「安全などと言うことは、京セラのように内部留保金が一兆円を越してから言え」などという、深刻な事態となりJALの安全が危惧される事態が続いている。

この六月五日にもパイロット原告団の高裁判決の日にJALでシステム障害が発生した。第二の御巢鷹山事故など起こったら、京セラも直接・間接に大変な被害を蒙るし、それ以前に人道に上あつてはならない。そのためにもこの解雇問題の早期解決が京セラ事業のためにも必要だと思いが見解を示してほしい。

二つには、原子力発電所の問題。太陽光をはじめとする自然再生エネルギー事情展開の必要性、必然性を広げるためにも、脱原発・反原発の市民運動など社会的運動を与件として利用するだけでなく、社の事業として原発の危険性を広く株主や社員はじめ社の内外で啓蒙・啓発する事業を展開すべきだ。

答弁 山口社長

(1) これは京セラの株主総会であつて、JALの株主総会ではない。また、解雇問題は管財人が決めたことだ。

(2) 原発問題は国の施策だ。

ここで、稲盛和夫名誉会長が登壇し、JAL解雇問題で答弁。

答弁 稲盛和夫

- (1) JALの解雇は裁判所が決めたことで、私が決めたことではない。再建に当たって必要なことをすべて裁判所が決めてやった。
- (2) 安全無視などして航空会社の運営ができるはずがない。そんなことをやったら会社がもたない。

(3) こういう株主総会でも誹謗中傷されているが、私は政府に頼まれて、世のため人のため、義侠心でやったこと。おにぎりを食べながらがんばった。

以上だが、次の発言者が、「さっき、社長は報告事項で『あとひとりで発言打ち切り』などと言ったが、たった年一回きりの株主との出合いの場で何でそんなことを言うのか」と発言。圧倒的な経営陣賛成者の総会の会場で、数名が拍手をし、山口社長も顔色を変えて困っていた姿が印象的だった。

終了後、年配の参加者と東側の景色を眺め、「稲盛さんの自宅を知ってますか？」と聞いてみたらご存知で、稲盛邸とその上がああ豊臣秀吉の伏見城、東側に一直線で一望できるようになっていた。「あの人はお金持ちだからもったいい家別持っているやろけど」とも。年配の女性は「立食パーティもなくなってるねー。こんな（胡椒入れ）もの何ぼあってもしょうがないから（記念品）いらんのやけど。消耗品が一番いいんや。」と。（JAL闘争の勝利をめざす京都共闘会議事務局次長 稲村守）

憲法なし崩し改悪の第二弾

― 集団的自衛権の解釈改悪 ―

日本国憲法九条

日本国憲法「第二章 戦争の放棄」は第九条でこう定める。

「第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

憲法はいつさいの戦力を認めていない。戦力とは、生産力が生産手段と労働者からなるように、兵器体系、兵士の「統合力」である。憲法をありのままに読めば自衛隊は戦力であり違憲（憲法違反）である。保守の輩は、この憲法を「異常」な憲法といひ、「自主憲法」を党の要とした。自民党である。

解釈改憲―自衛権・個別自衛権

彼らは憲法を空洞化することに全力をつくした。その第一弾が「自衛権は国際法上の権利、自然権」、「憲法は自衛権を否定しない」と、さらに、「個別的自衛権行使は認められる」と、警察予備隊から自衛隊を増強した。

この間の動きを正確に語る書物がある。『転換期の日本―パックス・アメリカ―

ナ」か「パックス・アジア」か』（NHK出版新書、二〇一四年一月）、著者はアメリカとオーストラリアの日本近代史、東アジア現代史研究者である。第一章は「サンフランシスコ体制―その過去、現在、未来」第二節「問題を孕（はら）む八つの過程」の「四 再軍備」は、「ワシントンと東京の保守政府は、日本がひとたび独立を回復すれば、第9条に具現化されている反軍国主義の理想に寄せる民衆の支持によって改定が阻止されるなどは予想しなかったし、そうした状況がその後何十年とつづくことも予想しなかった」（四四ページ）とこう述べる。

「一九五一年に日米安保条約が署名されたさい、日本の再軍備へのコミットメントは明らかに憲法違反だという意識が日米双方にあった。一九四六年、新しい『平和憲法』が帝国議会で議論されている時、吉田茂首相は第九条と『不戦』規定に関する質問に答えて、一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も放棄したものである、と答弁した。遅くとも一九五一年一月まで、吉田はいぜんとして「武力なき自衛権」について語っていた―吉田は古来の侍の活き活きとしたイメージをも用いて「両刀とも使わざる自衛権」の意味を説明しようとした。

米国は朝鮮戦争が勃発する前から日本の再軍備に着手するよう吉田に圧力をかけ始めていた。一九五〇年六月に朝鮮戦争が始まると、再軍備は実際に開始された。米国は日本の地上部隊を朝鮮半島に投入することを想定し、極端に性急な再軍事化へ向けて圧力をかけた。対照的に、吉田の方針はゆっくりと再軍備することだった。日本再軍備を支持する二国間安全保障条約が署名された時、この再軍備の言質は法的な根拠が薄弱で、近い将来に改憲が必要になるという了解が日米双方にあった。

ワシントンと東京の保守政府は、日本がひとたび独立を回復すれば、第九条に具現化されている反軍国主義の理想に寄せる民衆の支持によって改定が阻止されるなどは予想しなかったし、そうした状況がその後何十年とつづくことも予想しなかった。結果的にその後六〇年にわたって憲法をめぐる議論が日本の政治を動かした。改憲にいたらなかったことで、継続的になされる任務の見直しに伴って行われる政府による『解釈改憲』や、技術的に進歩した軍隊の創出を阻止できたわけではない。だが同時に、憲法は『自衛隊』が持つことのできる兵器および参加することのできる任務（たとえば、海外での紛争における米国ならびに国連への支援活動）の双方を制限するうえで十分な影響力を保ちつづけた。」（同書、四三〜四五頁）

改憲阻止した力 なぜ憲法改悪ができなかったか。憲法の理念を守りぬく、そして日本国憲法の理想「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」を、世界のふつうに常識にしたいとする組織、社会党、総評という階級的政党と資本の搾取とたたかう労働組合があったればこそであった。

総保守の輩は一九八〇年代から政・財・官・労・学・マスコミ、知識人を取りこんだ国策研究会第二臨調、民間政治臨調、二一世紀臨調で社会党・総評破壊をもくろんだ。目的は小選挙区制を導入し、社会党を弱小政党に追い落とす。この過程で一九九四年村山首相（社会党委員長）が臨時国会で「自衛隊合憲」の所信を表明した。この時から憲法改悪策動は第二段階に入った。

第二の保守党・民主党は総保守勢力が社会党をなきものにするためにつくった政党だ。自民脱党派から新保守主義を売りとした日本新党、社会党の横道にそれた輩が群れつづいた。世界観はバラバラ、出世主義の鳥合の集団がまともな政治を行えるわけがない。はじめは権力を手にした「高揚」が彼らを結束させた。天から降ってきたような権力を使う訓練、能力はなく旧態依然たる自民政治になり下がった。民主は、安全保障、原発、消費税増税、社会保障改悪への道を敷いた。

憲法問題も同様だ。社会的には「憲法改悪されるのが当たり前」との風潮に。その象徴が「憲法は不磨の大典ではない」と「加憲」「創憲」「論憲」論の流行であった。

二つの国政選挙 一二年と一三年の二つの選挙は国会の力関係を一挙に変えた。両院で過半数を大きく超えた「自主憲法制定」を宿願とする自民党、巨大与党の周囲をウロつくのは、やはり憲法改悪をめざす自民亜流政党ばかりとなった。自民党は「憲法改悪の時至れり」と高揚する。安倍でなくとも傾向は変わるまい。憲法審査会はすでにある。しかし、議論は進まない。全文改悪か部分改悪か九条の全面的なし崩し改悪かが議論となったにちがいない。

全文改悪は時間がかかる。九六条改悪からでは真正保守が反対する。ならば九条の全面的なし崩しだが焦点にすえられた。二回めの解釈改憲・憲法改悪である。

集団的自衛権行使容認 この選択は日本をどこに向かわせるか。これについても同書は東アジアの安全保障を絡ませ、問題点を鋭く指摘する。こうである。

「憲法の危機については、法律上の問題点が多い日本再軍備が生み出したものなかで最も広く議論されてきた。しかし、サンフランシスコ体制という見地からすれば、憲法の危機だけが問題を孕んだ遺産というわけではない。再軍備にはさらに二つの関連する問題がある。第一に、再軍備は在日米軍基地と同様に、米国の戦術計画および戦略政策に日本をがんじがらめにする。第二に、日本再軍備は、日本軍がさきの戦争で実際に行った―戦争で天皇の陸軍・海軍兵士はアジアを侵略した―行為そのものを軽視し、浄化し、否定することに手を貸すものだ。

再軍備に対する制限を取り除くために改憲を支持する人々は、改憲すれば日本は国連が後押しする平和維持活動に参加する『当たり前の国』になることができ、自国を防衛する自立的な能力を高めることができる、と論じる。だが実際のところ、日本は再軍備すればするほど、アメリカの戦闘活動に実質的な貢献をしなければならなくなるといふ、逆らい難い難い圧力の下に置かれることになるのだ。」(同、四五頁)

自民党政府、そして総保守勢力の輩の次の目標は、米国との軍事同盟の連携をより強めること、そして「自主憲法制定」への準備となる。その第一弾が国民投票法であった。

世界の動きは激しく速い。百年前の第一次世界大戦前夜を思わせる動きが続発している。ユーラシア大陸、クリミア・バルカン半島、そして中東で。今度の憲法九条の全面的なし崩し改悪は、朝鮮半島の二つの国、そして中国との対立を激化させる方向に作用する。

現象形態と本質

―搾取(剰余価値)論の意味するもの―

—

「もし事物の現象形態と本質とが、直接に一致するならば、一切の科学は不要であろう」―これは、マルクス・エンゲルスならびにレーニンが遺した至言のなかで、筆者が、しばしば愛用(援用)してきた文言の一つである。(『資本論』、文庫版、九分冊、一二頁)。

逆説的な言い回しだが、「現象形態(あるいは単に現象)と本質とが、直接に一致するならば、一切の科学は不要」という。言い換えれば、多くの場合、現実には、自然、社会を問わず、「現象形態と本質とが直接に一致する」ケースは、むしろ稀(まれ)であるから、事の本質を正しく把握、理解するためには「科学」が必要である。したがって、本物の学習とその継続が必要である、ということでもある。

社会と歴史に関していえば、そのための最高かつ基軸となる「科学」の書が、言うまでもなく『資本論』である。エンゲルスが、「この二大発見、すなわち唯物史観と、剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露とは、われわれがマルクスに負うところである。社会主義はこの発見によって一つの科学となった」(『空想より科学へ』、大内兵衛訳、岩波文庫、六三頁)と言う場合の「科学」の意味合いも同様である。

二

さらに関連して、マルクスは、こう述べている。

「資本の一般的にして必然的な諸傾向(本質)は、この傾向の現象形態とは区別されるべきである。

資本主義的生産の内在的法則が資本の外的運動に現われ、競争の強制法則として貫かれ、したがって推進的動機として個々の資本家の意識に上る仕方は、いま考察されるべきことではないが、しかし、次のことだけは初めから明らかである。すなわち、競争の科学的分析は、資本の内的本性(本質)が把握されるときに初めて可能なのであり、それは、天体の外観的運行が、その実際の、しかし感覚的には知覚されえない運動を知る者にのみ理解されうると、全く同じである」(『資本論』、同二分冊、二三九―二四〇頁)。

「商品市場で直接に貨幣所有者に相対するものは、実際には、労働ではなく労働者である。労働者が売るものは、その労働力である。彼の労働が現実が始まるや否や、それはすでに彼のものではなくなり、したがって、もはや彼によって売られることはできない。労働は価値の実体であり、価値の内在的尺度であるが、それ自体は何らの価値をもたない。

『労働の価値』という表現においては、価値概念が全く消し去られているのみではなく、その反対物に顛倒されている。それは一つの想像的表現であって、たとえば土地の価値というようなものである。しかし、これらの想像的表現は、生産関係そのものから生ずる。それらは本質的な諸関係の現象形態を示す範疇である。現象において

は事物が往々逆に表示されるということは、経済学を除いては、すべての科学において、かなりよく知られていることである」(同三分冊、五二―五三頁)。

三

上掲引用文にある「天体の外観的運行」云々というのは、言うまでもなく、天動説、地動説の話である。太陽と地球との「本質」的な関係は、その「外観的運行」すなわち「現象形態」においては、幾度見ても、あるいは見れば見るほど、天動説が正しいかと思えない。「現象においては、事物が往々逆に表示される」典型的な一例である。地動説への確信は、「現象」をいくら観察しても生まれえない。「科学」によって、その「本質」、すなわち「実際の、しかし感覺的には知覚されえない運動を知る者にのみ理解されうる」。

社会・歴史の分野で、「現象においては、事物が往々逆に表示される」典型例が、労働と労働力をめぐる問題である。賃金は、本質的には労働力の対価であるが、現象においては、労働の対価としか見え、したがって搾取は存在しないかのように見えるからである。

現代のすべてのブルジョア「俗流経済学」の賃金論も、また労働関係法令と実際の賃金算定も、そして人々の「常識」的な賃金観も、いわば天動説流の賃金観の上に立っている、といつてよい。つまり、賃金⇨労働の対価(労働全体にたいする支払い)とみなすことによつて―高いか低いかは別として―、肝心要の搾取(資本による剰余労働、剰余価値の取得)が、完全に隠蔽されている。それどころか正に「反対物に顛倒されている」。「職能」や「成果」(残業代ゼロ法案)が賃金算定に加味されればされるほど、ますますもつて、そうである。

格差、低賃金、窮乏などについても同様である。これらは、搾取の産物であると同時に、そのヨリ具体的な「現象(発現)形態」でもある。したがって、これらは、相当程度まで、「感覺的」に誰しも「知覚」できる。だが、資本とりわけ独占資本による搾取とその強化の「現象(ないし発現)形態」である、ということは、理論的に「科学」しなければ真に「知覚」できない。また、その根本的な解決は、搾取の廃絶なしには不可能であるという「知覚」については、尚更である。

資本主義的搾取(剰余価値)論は、いうまでもなく、階級対立と階級闘争、階級的労働・社会主義運動、科学的社会主義の正しく揺(ゆ)るぎない理解にとつて、決定的意義をもっている。唯物史観と剰余価値の「二大発見」によつて、社会主義が「科学」となった、とエンゲルスが述べているとおりである。

労使協調の右翼(日和見主義)的労働運動に、搾取論が欠如していることは言うまでもない。それどころか、独占資本と労働者の利害は、原則一致の立場に立っている。また、いわゆる市民運動や社会民主主義と階級的労働・社会主義運動との、運動上の基本視点や態度の差違―統一戦線という次元では差違はなくとも―も、その根因を辿れば、詰まる所、搾取論の正しい認識の有無如何に根ざしている。(国家独占資本主義下の独占資本による搾取の全体像については、本誌、一一六八号参照)。

(経済学者 小林 晃)

三条市議選（新潟県）敗北雑感

―統一地方選にむけ、全国の仲間へ―

今日午前中となりの見附市まで、十五km、原水禁の平和行進に参加し、途中疲れて足が思うようにあがらず、車に乗って少しマイクで訴えました。

とりあえず、市議選（定数二六、立候補者二八）敗北を小生のたたき台により、県本、総支部の総括をと思い、まとめてみました。来年は統一自治体選挙、全国の仲間が三条のような失敗をしないように闘ってもらえたらという思いで恥をしのんでかいてみました。何とか少しづつ前に進むしかないと思うこの頃です。

結果

一、選挙の結果から、各候補者の得票を見ると、一九〇〇票以上の一三人は、今後も常に上位当選する可能性を持っている。一八〇〇票台以下の一三人は中位から下位グループを脱出するには、根本的に選挙と日常活動を変えていかないとダメ。その中でも二〇位から下位の候補者は、合併前の選挙の下位グループと同じ選挙の手法が基本で、組織的な選挙とはほど遠い。ただし、この中に若干、今後の努力しだいで中位に浮上する可能性のある者もいる。

つまり、この二〇位以下の人達は、合併前の凌（しの）ぎを削る選挙より、「楽」して票を確保して当選したのではないかとさえ思われる。大して力もない（組織的な力）のに、出遅れている候補があまりにも多かった。

敗因

二、さて、そこでなぜ「鶴巻」は次点で落選となったのか。どんなに悪くても、二〇位の一四〇〇票台に乗せることができたのに、残念な結果となった。

選対は①地元グループと②労組・党グループの二つに分かれていたが、事務局が候補の手の中にあり（地元で事務局を担う人がいなかった）、それぞれのグループで集票を勝手に行い、集票目標すら最初から定まっていなかった。しかも無競争ムードが昨年の秋から続き、特に一月から三月までは本当に無競争があり得るかもしれないムードがあった。

そんな中でも、二名オーバーは必ずあると言い続けた地元紙や選挙関係者がいたのだから、一三〇〇票台以下の八名や大幅に減票した（鶴巻を含む）候補者は、特に油断していた事は否めない。次の選挙は定数削減が避けられないとすれば、下位当選組は、次回選挙で立候補を今から見送るか、もしくは抜本的な対策が求められる。

責任

三、鶴巻の二つの選対と言っても、本丸は事務所があっても、党・労組グループは常設の事務所もなく、数回集まって集票したのみであった。各々の選対が競い合って得票数を目指す体制がなかった。なぜそうなってしまったのか。

候補者の責任は大きい。四年間の地域活動のなさや議会報告活動がなかった事は

きいハンディキャップとなった。四年前は組織内候補として得票活動を積極的に行った人が、候補者に嫌気をさして、今回は全く動かなかった。

集票活動、リーフで集票が始まったのが三月に入ってからでは、あまりに遅すぎた。短期決戦を候補者が考えていたとすれば、あまりにも未熟であり、杜撰(ずさん)だ。せめてリーフを昨秋に作り、選対を各々作り上げていけば、一月から前哨戦が取り組まれ、十分に一四〇〇票台を確保することが出来ただろう。なぜそうなってしまったのか。特に候補者の責任は大きい。もちろん各々の選対幹部も反省する必要がある。

日常生活 個性とエネルギー

四、公認グループ(自民一、公明二に共産三)の六人は投票率が前回の六七%から七七%に下がっても、手堅くまとめた。無所属の上位当選八人は、それぞれ個性と組織力が万全で、若干の気のゆるみが見られる候補の得票数は投票率が下がっても揺るぎない。この上位一三人の日常生活に学ぶ必要がある。

候補者の個性とか闘うエネルギーは日常的な日々の活動があつて、磨かれる。頭の中で個性が作られるものでない。闘うエネルギーは日々の理論的な鍛錬、書物を読み、頭脳を研ぎ澄ます中で鍛えられる。日々市民の声を聞き、市役所に足を運ぶ態度が必要だ。

合併後は特に議会以外で議員の姿を市役所ですっかり見かけなくなった。四月に入つて、日に日に活動が上向いた新人当選者(八三歳、元教師)に学ぶべき事は多い。しかし、この人も出遅れが響いた結果(一二〇〇票弱)となった。

仲間そして候補

五、鶴巻候補の前回当選後の母の死と妻のC型肝炎発症と生体肝移植、さらに死はあまりも厳しい現実である。しかし選挙という「ふるい」にかけられる現実から逃げられる事が出来ないとすれば、「常在戦場」の精神で日々の生活・活動をする必要がある。

立候補に迷いがあつたからスタートが遅れたのだろうか。「楽」をして当選では虫が良すぎる。困難を克服するからこそ、市民の先頭に立ち、市民と共に活動する喜びを獲得することが出来る。

困った時ほど、先輩や仲間と相談して、候補がやるべき事と他の仲間が手伝う、協力する事を仕分けして、助け合うべきだった。何でもかんでも自分でやるという自営方式では、多くの票を稼ぎ出さなければならぬ合併後の近代戦を勝ち抜く事は出来ない。候補は周りの仲間と共に歩む、成長する精神が必要だ。時に足手まといと感ずるかもしれないが、それが肝要だ。

また、今後、闘うとすれば、今回のようなやり方(前回と違う)では失敗したのだからダメという以外にない。せめて前回のように本丸の地元集会には党や労組の仲間が参加し、同じ気持ちになって闘わなければ勝利出来ない事をお互いに知る事となった。それには候補者本人が四年間、地元住民の信頼を勝ち取る努力が必要だった。小生は「選挙とは民主主義の学校」と先輩方から教わった。

選挙 民主主義の学校

六、四年間の「鶴巻」は議会質問と農業委員の任務を中心として、その中身は新人としては、それなりに濃いものであった。しかしである、個人としての報告もない。どの位の濃い議員活動だったか、支持者に見えてこない。これでは四年ぶりに選挙に協力・支持と言っても、簡単にふったたらない（立ち上がれない）。敗戦を報じる地元紙に頭を下げるポーズを取る位なら、闘う前に、支後者や運動員に先ず頭を下げるべきだった。頭を下げる時期を間違っている。

選挙とは民主主義の学校なんだから、先輩や経験者から学ぶべき事はまず学び、その上で自分にあつた新しいやり方の選挙を目指すべきだった。二期日の選挙を目指す厳しさを甘く見ていたし、当初からの忠告を受け入れてもらえず、心配していた事が現実となった。

準備

七、共産党の三人は組織的にも個人的にも準備が早く、昨秋から動き出し、一月から事務所を構え、本格的に始動した。二人は一九〇〇票台、一人は一五〇〇票台と票割は少し巧く行かなかつたが、我々の周りをうるつき、がめつく稼いだ。彼らの選対の巧い面と失敗が目立った。

社民・労組の支援を受けた候補は、本丸と市職が各々意思統一し、事務所を二つ持つて、巧く行ったように見えるが、ただ、もう一步突つ込み不足で票は伸び悩んだと見るべきでないか。

我々は上記候補より、圧倒的な非力にも関わらず、歯を食いしばり、最後まで精一杯の努力をしたが、せめて共産党並みのスタートをすれば、失敗する事もなかつた。やはり、いつでも事務所に寄つて、候補と顔を合わせる体制がなければ、勢いも生まれない。こんな事になった以上、本人と本丸選対の総括を是非とも聞きたい。

常設事務所もない中で、良く頑張つたと見るべきか。しかし、前回よりは弱くなつている。反省すべき事は山ほどある。これから、その中身を掘り下げるべきだ。かつての社会党・地区労がある闘いではない。個々人の広がり、準備を早くから行う。常に準備せよ、である。

秋 市長選

八、前哨戦（一月～二月）の最も大切な時期に地元・本丸の準備をしているようでは、こういう結果になる、という教訓を忘れてはならない。

それにしても、二期連続トップ当選を果たした候補の頑張り、かつての革新陣営の姿である事を思い出させてくれた。今後の新しい候補者の発掘、新しい候補者像が求められている時代である。そういう情勢をどう生かすかが問われている事を、全ての関係者が自らの反省として「敗戦から、尽きる事のない学ぶべき事を自らに課す」事が、今求められていると思う。困難ではあるが、そこからしか新しいスタートは生まれない。老兵は老兵なりに、若者にどう継承していくかが問われているだろう。

「鶴巻」の敗戦によって、前回の市長選後のワク組で見ると、一一（反市長派）対一五（市長派）と差が開いた。せめて一二対一四で均衡状態を思っていただけに、敗戦はかえすがえすも残念である。秋の市長選（一〇月一九日告示、一〇月二六日投票）の闘いは「鶴巻」の敗戦で、いっそう困難になった。各政党や候補者は二重の意味で重い課題を背負わされた。そういう選挙結果となった。現職国定市長は、ますます増長し、暴走する事を憂いる。当選した反市長派とみられる市議の任務はますます大きくなった。各々の活躍を期待してやまない。

組織と個人

九、組織と個人の関係について、一言述べたい。「鶴巻」選挙を通じて、まず個人の努力を優先する。それを忘れていた四年間でなかったかと厳しい言い方だが指摘しておきたい。その上で組織はバックアップをする。それを候補は忘れていたのではないか。組織の上にあぐらをかいていたとは言わないが、個人の努力がまずなければ、組織はガタツキ、崩壊する。その典型が総評と社会党の崩壊だ。改めて組織と個人の良好な関係が問われている選挙だった。（相田 邦夫）

政府による統計操作

「東京新聞」（二月二六日付）は、「年二〇〇〇万人目指し集計変更―乗務員も『訪日客』と次のように報じた。

「観光庁は二十五日までに、今年から日本を訪れる外国人旅行者の集計方法を見直し、入国した飛行機や船の乗務員を加えることを決めた。政府は二〇二〇年の東京五輪を契機に年間二千万人突破を目指しており、新しい集計方法なら二百万人程度の数字の上積みが見込める。

観光庁は『乗務員も宿泊や買い物といった消費活動をしており、含めるべきだと判断した』と説明するが、二千万人達成に向け少しでも数を増やしたいという本音も見え隠れする。

国連世界観光機関は、飛行機や船の乗務員は観光客に該当しないととして、外国人旅行者の受け入れ数に算入すべきでないと勧告しており、日本もそれに倣っていた。

しかし、フランスなど受け入れ数上位の国の一部や、日本がライバルとしている韓国は集計に含めており、同じ対応を取ることにした。

過去の数字は修正しないが、仮に新たな集計方法を当てはめた場合、初めて一千万人を突破した昨年は千二百四十四万人となり、一二年時点で三十三位だった受け入れ数の国際順位は二十五位に上がる。」

この集計操作で、「訪日客」は一挙に二〇〇万人も増やすことができるというのだ。こんな操作などの分野は、どの分野でもおこなわれているにちがいない。政府発表の数字を鵜呑（うの）みにするのではなく、背景―統計操作―に目をやることも必要ではないか。

◇読者からのおたより◇

安すぎる うゝん、(誌代) 何とも安すぎます。振り込み金額記入で悩みました。とりあえず「きり」のいい金額を書きました。(神奈川・S)

編集部より 悩ませてごめん。どう長く、多くにご購読いただけるか。編集子の努力の一環です。**決断** 労働組合の「体」をなくしたA労組を脱退し、「未加入」になりました。組合員が主人公という言葉はどこへ行ったのかわかりません。これからは「二人」ですが、できるだけ「おかしい」とはおかしい」と言い続けたい。(東京・S)

編集部より 苦悩の決断だったでしょうね。でも残念です。「まともな組合にしたい」と考え努力している人は多いから。

ご自愛を 遅くなりましたが、一時金から送金します。酷暑にむけてご自愛を。(東京・U)

編集部より 連日の活動に敬意です。できる限り本屋歩くようにしているのですが、「おもしろい本」あります。

ユニオンで いま、えちごユニオンで上司のパワハラでうつ病になった件で会社責任を問う闘いをしています。会社はすんなりとは認めませんが、団交、ピラまき、街頭宣伝などで、粘り強く追い込んでいきたい。(新潟・小山一郎)

編集部より 労働組合がもつと力強ければ、ね。社会の矛盾が一人ひとりの労働者にのしかかり、悩みがでかくなる。地域から反撃です。

地域ユニオン 使命 地域・職域に根ざした労働組合として、労働者の階級的利益を守り抜くことのできる力を蓄えることが必要。その具体的な目標と課題は、①平和憲法を守る闘いを積極的に構築していく、②脱原発に向け、大衆的闘いを組織していく、③非正規雇用労働者の組織化とともに、階層分化の元凶である労働者派遣法の廃絶に向け、闘いを組む、④偽装請負をなくし、派遣労働者、非正規雇用労働者の正社員化を押しすすめる、⑤地域の労働組合との共同行動を追求する、⑥派遣切りに反対し、社会的なセーフティネットを構築していく、⑦現代の奴隷制である外国人技能実習生制度を廃絶し、新たな移住労働者受入制度を確立する。(スクラムユニオン・ひろしま)

インターネットへ ご苦労さまです。二〇一四年十二月分からインターネットでの購読に切り替えますので、よろしくお願いいたします。(高知・小田米八)

編集部より 了解です。今後ともよろしくお願いいたします。

向坂先生に学ぶ 柳田さんが忘れずにいてくださったようで、嬉しく読みました。福島事故以来、向坂先生に学ぶことは多くなっているのに、書くのは久しぶりでした。天候不順の折、松本の音楽会等等には気をつけて行ってきてください。ニッコウキスゲには半月ほど早く、レンジツツジはそろじて間に合うかも。苦心されたホームページは本当によくできています。(原野人)

編集部より 見てくれる方々増え、「旬刊社会通信」と検索すると上位に出るようになりました。**岩井章さんと開智学校** この絵ハガキ、滝野さんご夫妻へお出しするのが相応しいと思ひました。岩井章さんと開智学校 重要文化財の開智学校です。岩井章さんが、「私のふるさと松本」の中で、「私は尋常小四年生まで開智部に通ったが、その後、田川部に移った。町の中心部に住んでいた両親が市のはずれの白坂に移ったのである」と記しています。また、田川部の五年生の時の岩井さんの作文「お菜洗い」という母親が野沢菜を漬ける作業をしている様子を記したものが残っています。岩井さんを通った六九、縄手通りは、向坂逸郎先生の松本滞在時の散歩コースでもありました。(松本・N)

編集部より 松本では友人と開智学校&その周辺を散策。松本の文化をあらためて実感しました。**東海第2反対議連が発足** 東海第2原発の再稼働に反対する茨城県自治体議員連盟(略称「東海第2反対議連」)が5月27日に発足しました。県と44市町村の内、原発が立地する東海村議会の3人をはじめ、計19県市町村議会の議員37人、牛久市議会からも杉森議員を含め3人が参加しました。当日は、呼びかけ人挨拶として、相沢一正・東海村議が、議連発足の意義を「再稼働に反対する県内の議員同士、意見交換できる場としていきたい。原電や国、県に圧力をかけていきたい」と強調。杉森議員は「3・11以降、脱原発の動きは県南まで広まった」と報告、百万人の水源になっている霞ヶ浦の放射能汚染の深刻な状況と早急な対策の必要性について訴えました。当面の活動として、運転差し止めを命じる判決が言い渡された関西電力大飯原発3、4号機の差止訴訟の判決文の学習会を、7月に開くことを決めました。(茨城県牛久市議会議員・杉森弘之)

「第二弾やじきた道中」 相澤さんとの交流、福島温泉、7月3連休は7月14、15、16日が休みです。滝野さんのご都合よければ、「第二弾やじきた道中」実行しましょう。(東京・M)